

「部活動」から「（仮称）しずおか地域クラブ活動」への転換

1 要 旨

中学校の部活動は、少子化に伴う部員数や部活動数の減少、教員の働き方改革の必要性の高まりなどから、従前と同様の体制で運営することが困難となってきています。国も 2023 年から 2025 年までを「改革推進期間」と位置づけ、活動の場を「部活動」から地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）へ転換する方針を示しています。

これまで静岡市においては、部活動から地域クラブ活動への転換について、教育委員会が主導し、2026 年夏から休日、2030 年から平日・休日とも実施する計画で検討を進めてきました。しかし、教育委員会が行った実証事業において、平日と休日を分けた方法では課題があることが明らかになりました。また、地域クラブ活動の実現には、学校の関係者ではなく、地域社会全体の力を活用して取り組む必要があります。

静岡市では、子どもたちがこれからもスポーツ・文化芸術活動に身近に親しむことができる機会を確保するため、「学校」における部活動に代わる新たな活動の場として「地域クラブ」を設置し、「（仮称）しずおか地域クラブ活動」を市民や民間企業・団体等の地域社会の力との共働のもと実施したいと考えています。

昨年 11 月に市長部局と教育委員会が共同で「しずおか地域クラブ活動推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、改めて部活動から地域クラブ活動への転換時期や方法を検討してきました。

検討の結果、静岡市では、部活動から地域クラブ活動への転換を、平日と休日ともに 2027 年 9 月に行うことにしました。

2 平日と休日の活動を同時期に転換する理由

2023 年度、2024 年度に教育委員会が行った実証事業において、平日は部活動のままで、休日から地域クラブ活動を実施する方法では、平日と休日の指導者が異なることで指導方針の違いが起き生徒が混乱することがありうることや、実施主体が異なることでケガやトラブルの発生について責任の所在が不明確になるなどの課題があることが明らかになりました。

そこで、静岡市では、部活動から地域クラブへの転換を、平日と休日の活動を同時期に行うことにしました。

次頁あり

2022年冬に市ホームページや学校を通じてお知らせしていた予定

- 2026年夏、休日の部活動を終了し、地域クラブ活動を段階的に実施、
2030年には、平日も部活動を終了し、全日展開する。



新しい計画

- 2027年9月 平日と休日の活動を同時期に転換



3 開始時期の設定理由

少子化が進む中、生徒数の減少により休廃部する部活動が増え、生徒が参加できる部活動の選択肢が減ってきています。また、部活動の指導による教員の長時間勤務が課題となっており、教員の働き方改革を進める必要があります。これらのことを踏まえると、可能な限り早期に部活動から地域クラブ活動へ転換すべき状況です。

一方で、地域クラブ活動の開始時期は、児童生徒とその保護者への影響を考慮する必要があります。これまで、静岡市では「2026 年度夏までに休日、2030 年度までに平日を含め地域クラブ活動を全市展開する」というスケジュールを示してきました。

一般に、中学校入学後に放課後や休日にどのような活動をするか（部活動、民間クラブ・教室、学習塾など）については、小学6年生の12月頃に検討する機会が多いという実態があります。そのため、現在の小学6年生の児童（2025 年4月中学校入学）は、これまで示していた内容を前提に検討を終えていると考えられます。

この計画変更による影響を最小限にするためには、現在の小学6年生が中学校に進み部活動を引退する2027年8月までは部活動を継続すべきと判断しました。

一方、現在の小学5年生以下の児童は、中学入学以降の放課後や休日の活動の検討を始める2025年12月以前には地域クラブ活動の概要をお伝えしますので、その内容を踏まえて、中学入学時に、休日や放課後の活動を主体的に選択することが可能になります。

また、地域クラブ活動においては、新しい指導・実施体制を整える必要があります。その際には、現在のような児童生徒対象の活動だけではなく、生涯学習の中で行われている様々な活動の中に、しずおか地域クラブ活動を織り込んでいくことが重要です。このため、新しい指導・実施体制の構築には、少なくとも2年間は必要と考えています。

以上のことを考慮して、静岡市では、部活動から地域クラブ活動への転換を、2027年9月に行うことにしました。



4 今後の予定

「(仮称) しずおか地域クラブ活動」の実施に当たっては、これまでとは異なる新たな地域スポーツ・文化芸術活動の環境を構築していく必要があります。静岡市においては、人口減少が続く中、これまでの生涯学習の仕組みの持続性も課題となっています。静岡市教育大綱に示したように、生涯学習全体の中でその新しい仕組みを考えていく必要があり、その新しい仕組みが生涯学習の場の提供体制の持続可能性に繋がると考えています。

この実現のためには、既存の仕組みに捉われず、学校施設や生涯学習施設などの市が保有する「施設」と「社会の人材」を最大限活用し、市民や民間企業・団体の皆様との共働により進めていくことが重要です。

そのためには、教育委員会のみで取組を進めるのではなく、スポーツ、文化、生涯学習等を担当する様々な部署が一体となって取組を進めていく必要があります。今後は、市長部局（総合政策局）を中心とした「しずおか地域クラブ活動推進プロジェクトチーム」において、庁内一体となって、静岡市においてはどのような地域クラブ活動が良いのかを検討し、2025年夏までに具体的な在り方を決定する予定です。

担当：企画課(054-221-1612)

豊かなスポーツ・文化芸術の環境構築に向けた基本的な考え方
【目指す姿・方策（地域クラブの創出）について】

部活動から地域クラブへの転換は、中学生の活動に留まらず、広く地域全体でスポーツ・文化芸術に親しむことができる機会創出の好機と捉える。現状、市内のスポーツ・文化活動では、活動できる場が少なかったり、散発したりしている。

まずは、次年度から基盤構築を進めていく。**令和9年9月までには中学生を対象とした基盤を確立**。将来的に、**世代を超えて参画できる新たなプラットフォーム**となるよう発展させていく。

目指す姿

全市民が、豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる基盤構築

- ・プレーヤーは子どもでも「支える大人」の参画、将来的に大人もプレーヤーとして共に活動できることも視野に
- ・市民が興味ある活動に主体的にかかわり、自らの可能性を高めたり、人とのつながりを感じたりワクワクできる場を創造

方 策

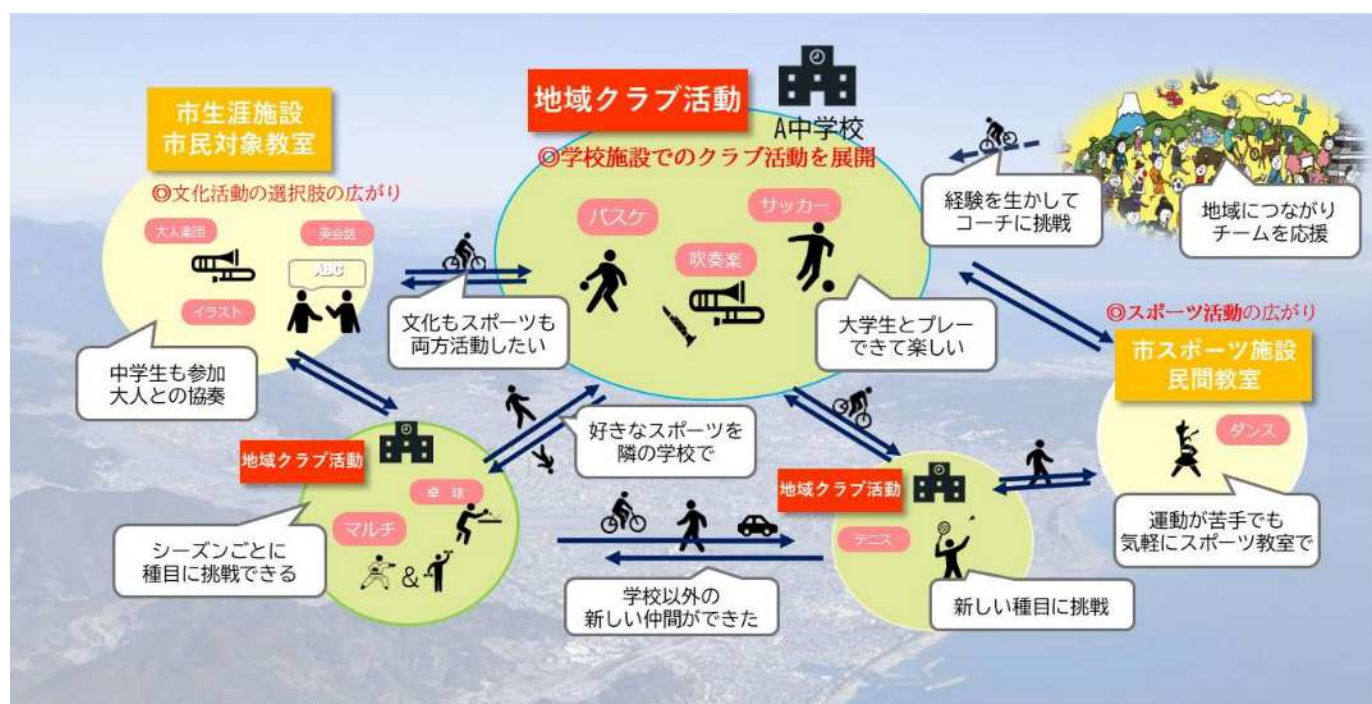
公共施設×市民×民間団体で持続可能な基盤体制を共創

- 市のリソース（スポーツ・文化施設・各種機材等）をフル活用することで
- 既存団体の活躍機会の拡充
 - 世代を超えた市民活動へ広がり
 - 持続的な活動支援

★地域クラブ活動

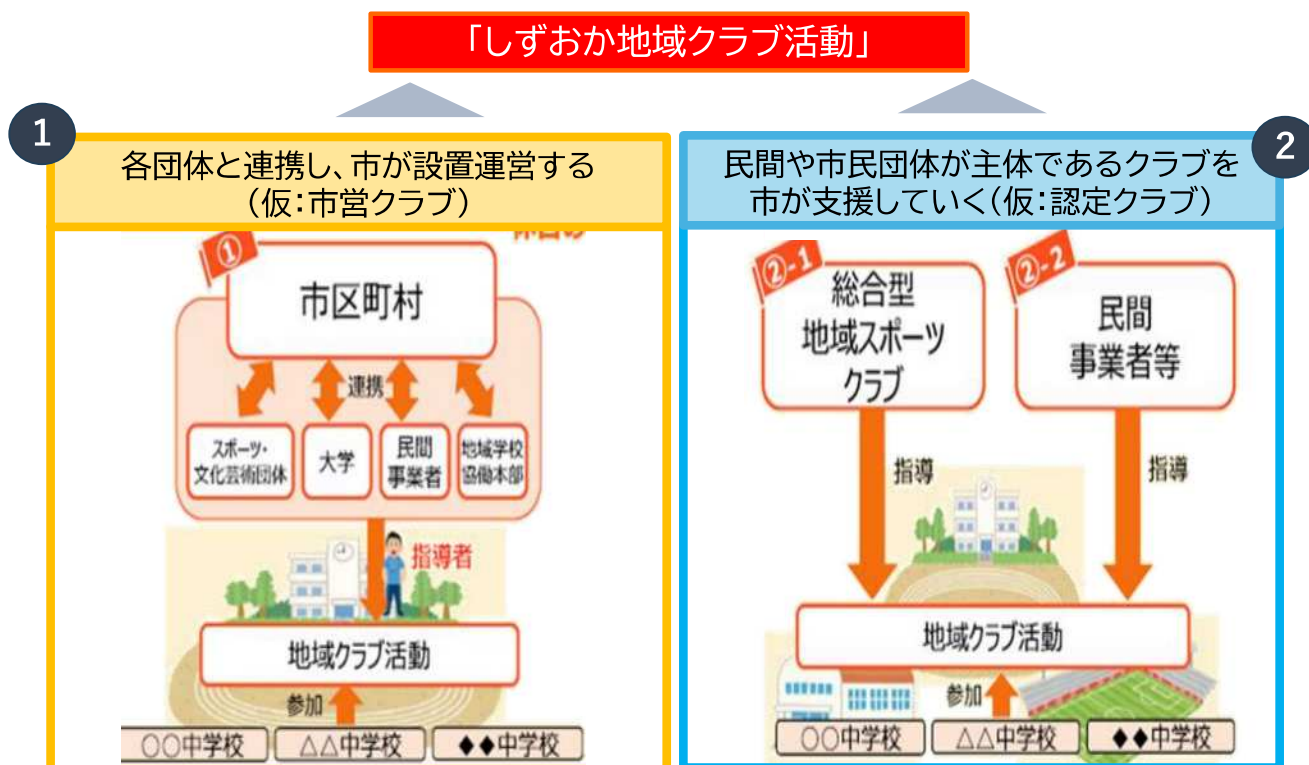
■ 目指すイメージ

／公共施設・市民・民間団体と共創し、市内全域に多様な活動を創出／



「地域クラブ活動」の創出方法例

- ①市が設置、運営する地域クラブと、②地域の団体が主体であるクラブを市が支援国のガイドラインで例示されている。



「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」より抜粋

「地域クラブ活動」の創出例の比較

認定クラブのみでは、**地域や種目の偏りや格差が懸念**される。
市営クラブは**地域や家庭状況に左右されない機会確保**ができるが、**財政負担**もある。

	A:市営クラブ	B:認定クラブ (補助金あり)	B:認定クラブ (補助金なし)
持続性	○	△	×
多様性	△	△	△
健全性	○	△	△
財政負担	●	△	○
団体の確保	△	△	×
市の方針反映	○	△	△
活動指針	市	団体が決定	団体が決定
参加者	市	団 体	団 体
種目	市と受託者	団 体	団 体
会費	市	団 体	団 体

調査から見えてきた地域クラブのポイント

子ども

7割の小学生は、中学校入学後、放課後や休日を使って、日常的にスポーツや文化活動を取組みたいと考えている。

- 仲間と活動したい。仲間をつくりたい。
- 興味がある活動（種目）をやってみたい。
- 自分たちも活動内容を決めたい。
- 試合や発表の場は欲しい。
- 適度な活動量で楽しみたい。一方、競技力を高めたい。（2極化）
- 場所は、通いやすい身近な施設が良い。

教職員

- 子どもたちの主体性を大切に活動。
- 指導を希望する先生は約2割。

保護者

- 仲間との出会いや協力する経験をしてほしい。
- 子どもが興味ある種目をやらせてあげたい。
- 目標にむかって頑張ってもらいたい。
- 安心して活動できる。（指導者）
- 送迎、学習との両立、費用負担が不安。

指導者

- 複数体制なら参画しやすい。
- 休日、平日とも一体的に指導したい。
- 居住地に近いところで活動したい。
- 適度な活動なら参加しやすい。
- 保護者対応や施設調整などは分担してほしい。

●仲間との活動 ●多様な種目を選択 ●身近な施設 ●安心安全 ●低廉な費用

＼誰もがスポーツや文化芸術に“親しみ・楽しみ・挑戦できる”クラブ／

5

【静岡市＝「ハイブリット型」】

案

民間事業者との共創、行政の下支えによってスポーツ文化芸術活動を裾野を広げる。
民間や市民団体の掘り起こしを行い認定クラブの育成・誘致も行う一方、市営クラブも設置し、持続的な活動とする。

市内のスポーツ・文化芸術活動

「しずおか地域クラブ活動」

認定クラブ

市営クラブ

その他
一般の民間クラブ等

■長期的なイメージ

数年後ごとに見直し、徐々に市民が自走できる環境を構築していく。



「指導者の確保」から「人材のネットワーク化」へ

従来のように1人の「指導者」が1から100まで指導を担うシステムだけではなく、役割を定義した上で、**子どもたちを主役にしながら「伴走」「支援」**をしてくれる人材をつなげていく。

学生から高齢者まで地域人材をネットワーク化し、分業制も視野にいれることで、「しずおか地域クラブ」の指導者確保（市民参画）の方策となるのではないかな。



静岡市における学校給食提供回数について

20250123

(教育局学校給食課)

1 学校給食提供日数の考え方

学校給食の提供日数は、学習指導要領を踏まえた授業日数から、各学校で設定する給食を提供することができない学校行事等の日を除いた日数により決まる。

2 静岡市の給食提供回数について

(1) 授業日数

授業日数とは、文部科学省が学習指導要領で示す各教科等の内容を指導するために要する標準授業時数を基礎として、学校の教育課程全体のバランスを図りながら、児童生徒・学校・地域の実態等に合わせて各学校で設定する日数である。

静岡市では、総授業時数(1015h)を過度に上回ることがないように、授業日数の基準日数(198日)※を設け、教員の多忙化解消、働き方改革など社会情勢等も考慮しながら、各校の実情に合わせて設定している。

一方、静岡市の基準日数が198日であるのに対し、横浜市が206日、さいたま市が205日といった200日を超える市がある要因としては、学校行事に多くの時間を割いたり、予備の日数を計上したり、1日の設定時間数(コマ数)が異なったり等、総授業時数を大幅に上回る設定をしていることが推測される。

※静岡市における基準日数については、全校の実態を踏まえ、毎年見直しが行われている。

(2) 給食提供日数

静岡市の給食提供日数は180日であり、この日数は授業日数と18日間の開きがあるが、これは授業日数に給食提供を必要としない学校行事(運動会、音楽会等)や課外授業(社会科見学、修学旅行等)、半日授業などが年間18日間程度含まれていることから生じる開きである。給食提供が必要な日には、100%提供している。

政令市比較の中では、静岡市よりも少ない日数の市は、千葉市(170日)、浜松市(175日)、堺市(173日)である。

(3)提供実施率

授業日数における給食提供日数の割合を提供実施率として数値で表したところ、静岡市は 90.9%である。政令市で比較すると①授業日数②給食センターの稼働日数③給食提供日数の数値が判明している13市のうち数値が高い順から数えて7番目と中位に位置している。

熊本市(95.9%)や札幌市(95.5%)など、提供実施率が非常に高い市もあるが、これは、給食提供を必要としない学校行事、課外授業、半日授業などを最小限におさえているためと推測される。県内の浜松市(87.5%)との比較では、静岡市のほうが高い数値となっている。

3 結論

本市の学校給食の提供状況について、他都市と比較しても静岡市の学校給食の回数が少ない状況にあるとはいえない。また、授業日数が少ない傾向があるものの、学習指導要領に従った時間数であり、教員の働き方改革の流れを踏まえても妥当な日数であると考えている。